

No.	010	—	4002	事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	1				
P L A N	課名	健康推進課	係名	特定健診係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	20年度～年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)医療保険制度の適正な運用				
	事業の対象	40～75歳未満の国民健康保険被保険者				根拠法令	国民健康保険法						
	事業の目的	最終的	生活習慣病の発症因子を理解し、食・運動・生活習慣の改善や禁煙に自らが積極的に取り組み、健康の保持増進に努めるように支援します。			今年度	特定健康診査・保健指導の受診率向上を目指します。						
	活動内容	①	平成27年度特定健診未受診者及び平成28年度特定健診未受診者に対し、電話やはがきによる受診勧奨を行います。			④	特定保健指導の対象者には、診察相談日のご案内を送付し、特定保健指導の実施の必要性を認識していただき、積極的に実施が行えるように周知します。						
		②	診察相談日における特定保健指導の初回面接の実施や紹介状が発行された受診者に対し、医療機関への受診勧奨を行います。			⑤	特定健康診査には2種類あり、集団と個別が選択できることを、保険証送付時に加入世帯へ周知文を送付します。						
		③	平成28年5～8月までの国保新規加入者に対し、特定健康診査の周知と受診勧奨を目的としたはがきを送付します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	最終目標			
		特定健康診査受診率		法律に基づき義務付けられている実施状況報告(法定報告)		%	目標 33 実績 36	34	35	60			
特定保健指導実施率		"		%	目標 63 実績 59	64	65	65					
					目標 実績								
D O O	予算費目	会計	国民健康保険特別会計			費目名	保健事業			費			
	直接事業費		平成 27 年度決算	平成 28 年度決算	平成 29 年度予算	備考							
		国・県支出金	9,836 千円	11,357 千円	13,057 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	9,662 千円	12,576 千円	14,266 千円								
	計(A)	19,498 千円	23,933 千円	27,323 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.027 人	12,207 千円	2.027 人	12,089 千円	2.027 人	12,186 千円					
		臨時職員工数・経費	0.179 人	344 千円	0.179 人	345 千円	0.179 人	353 千円					
	全体事業費(A+B)		32,049 千円	36,367 千円	39,863 千円								
一次評価者	特定健診係	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	1	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	平成27年度の集団特定健診無料化に伴い、新規・不定期受診者の増加で受診率は向上しましたが、翌年度は、新規・不定期受診者の減少により、受診率は減少しています。しかし、継続受診者が増加傾向にあり、引き続き、受診できる環境整備を行ってまいります。												
有効性	近年、特定保健指導の積極的支援対象者において、継続対象者の支援途中での脱落や実施を拒否する事例が増加傾向にあります。保健指導の効果が見えないことや、食事の改善や運動の継続ができないことが原因にあります。今後、保健指導の方法を対象者と共に考えながら、進めていきたいと考えています。												
達成度	現時点で、国の目標値の60.0%には到達できる実施率ではありませんが、目標値に近づけるためには、継続受診者を増やししながら、新規・不定期受診者の未受診理由を把握し、受診に向けて関心を持っていただける周知や受診勧奨、インセンティブから受診を促す取組を進めてまいります。												
効率性	全国でも類を見ない特定健康診査を実施し、1か月後に健診結果をもとに医師・保健師・管理栄養士との個別相談を行う結果報告会を開催しています。また、結果報告会時に、特定保健指導の初回面接も行き、実施率向上に取り組んでいます。												
当面の課題	特定健康診査のより多くの未受診者の未受診理由の把握に努め、さらに受診しやすい環境づくりを目指します。												
改 革 画	個別通知・訪問・電話等で現在の本市の健康状況を提示し、健診受診の必要性について、周知と理解に努めます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	2	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	特定健診・特定保健指導事業は、医療費抑制の観点から国においても各保険者に受診率の目標設定を行うとともに、目標達成に向けた各種取組状況を把握・評価する制度を設けています。本市においても、平成27年度から集団健診における自己負担額を無料としたほか、電話による受診勧奨を新たに導入するなど、受診率向上に向けた取組を強化していますが、単年では大きな成果は期待できないため、引き続き受診率の向上に向けた各種取組に注力する必要があります。また、国保データベースを用いた保健活動や保険者努力支援制度の強化にも取り組んでいく必要があります。												